



高齢者在宅福祉サービスのご案内



社会福祉課 995-1819
介護保険課 995-1821

●一人暮らしや援助が必要な方のために

※高齢者：市に住民登録がある 65 歳以上の方

サービス名	対 象 者	内 容	利用者の負担	担当課
軽度生活援助	ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯(要支援・要介護と認定された方を除く)	食材確保のための買物、清掃などのためにシルバー人材センターの会員を派遣します。週3回まで、1回2時間程度	1 時間 80 円	社会福祉課
配食サービス	ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯	昼食を自宅まで届け、併せて安否確認します。(週3回まで)配達日は(月)~(土)から選択	1 食 360 円	
緊急通報システム	ひとり暮らし高齢者・一方が寝たきりの高齢者世帯	緊急時にペンダントのボタンを押すと消防署に通報が入り、救急車が出動する通報システムを設置します(NTT回線が条件)。	●設置料無料 ●電話料金(使用時)	
訪問理美容サービス	高齢者世帯で、寝たきりなどで理美容院に行くことが困難な高齢者	市と契約した理美容院が自宅まで出張します(年6回まで)。	理美容代金	
日常生活用具の給付・貸与	ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯で低所得の方	電磁調理器・火災警報器の給付 高齢者用電話【電話加入権の貸与】	生計中心者の前年の所得税額により負担額が異なります。	
ひとり暮らし高齢者訪問	65 歳以上のひとり暮らし高齢者	乳酸飲料(ヤクルト)を宅配し、併せて安否確認します。※配達は週3回、(月)・(水)・(金)	なし	介護保険課
住宅改修支援事業	65 歳以上の高齢者世帯	居宅などの改修を希望する方に対して相談・助言を行います。また介護保険制度の助言を行います。	なし	

●高齢者を介護している方のために

高齢者を介護している家族などの負担の軽減と、要介護高齢者の在宅生活の向上を図るためのサービスを提供します。

サービス名	対 象 者	内 容	利用者の負担	担当課
寝たきり老人など介護者手当支給	要介護4以上の寝たきり、または認知症の方を在宅で3カ月以上介護している方	寝たきり高齢者など1人に付き1カ月5,000円を支給します。	なし	社会福祉課
紙おむつなど購入費助成	在宅で紙おむつを使用する要介護1以上的高齢者	紙おむつ、尿とりパット、防水シート、使い捨て手袋の購入費の一部を助成します。	生計中心者の前年の所得税額により助成限度額が異なります。	
家族介護慰労	要介護4・5の方で介護保険サービスを利用しないで1年間介護した市県民税非課税世帯の介護者	100,000円を支給します。		介護保険課

●介護予防・高齢者の閉じこもり予防

閉じこもりがちや、要介護になるおそれのある方を対象に、生きがい活動を支援します。

サービス名	対 象 者	内 容	利用者の負担	担当課
はり灸マッサージ治療費の助成	4月1日時点で、市内にお住まいの70歳以上の方	市内の治療院で使用できる1,000円の助成券を年間5枚交付します。	診療代金の差額を負担	社会福祉課
生きがいデイサービス「あじさい」	おおむね65歳以上の方	施設「あじさい」への通所により日常動作訓練などを行い、自立した生活を維持します。※祝日除く(月)・(水)・(金)	1日500円(おやつ代含む)、食事代は別途必要	
シルバー生きがい教室	60歳以上の方	布手芸・紙手芸・編物・籐工芸・竹細工を実施(教室は月2~4回程度)。	参加費は無料 材料費は負担	
運動器の機能向上プログラム	65歳以上で健康自立度に関する調査の結果、二次予防事業の対象者となった方	要介護にならないよう自宅でできる運動に関する指導や助言を行います。	なし	介護保険課
口腔の機能向上事業		要介護にならないよう口の手入れやマッサージ、体操についての指導や助言を行います。	なし	